

令和6年度 学力向上を図るための全体計画

檜原村立檜原中学校

○日本国憲法 ○教育基本法 ○学校教育法
 ○東京都教育委員会教育目標
 ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
 ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
 ・自ら学び考え行動する、個性と想像力豊かな人間の育成に向けた教育を重視する。
 ○檜原村教育目標 檜原村の郷土に根ざし、ふるさとを大切にすることの育成
 ・自ら学ぶ檜原の子供（知）
 ・明るく素直で、感性豊かな檜原の子供（徳）
 ・元気な体をつくる檜原の子供（体）

檜原学園教育目標
 ○学びをつないで、持続可能な社会の創り手を育てる
 学園訓
 「つなぐ つなげる つながる」

○学校・地域の実態 ○保護者・地域の期待や願い ○期待される生徒像
 檜原村は、東京都多摩地域唯一の「村」であり、都心から 50 km離れた東京の西に位置する緑豊かな大自然の中にある。四季折々の彩なす豊かな自然を求め、都内から多くの観光客が訪れる。村民の学校教育にかける期待も高い。
 ○檜原村教育員会の基本方針
 1. 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
 2. 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
 3. 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実
 4. 「住民の教育参加」と「学校経営改革」の推進

【各教科の指導の重点】
 ※【様式2】 参照

【道徳科の指導の重点】
 ・道徳教育推進教師を中心に生徒相互の豊かな人間関係の構築を目指し、檜原学園としての人権教育の視点に立った道徳教育を推進する。「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善を図りながら、学年全教員で対応した授業を行い、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
 ・檜原学園小中同日開催の道徳授業地区公開講座を通して、授業公開、意見交換会などを行い、学校・家庭・地域の連携を充実させ、道徳的価値についての共通理解を深める。

檜原中学校 教育目標
 一、学び考える人 [主体的に学ぶ力]
 一、心の豊かな人 [主体的に判断する力]
 一、たくましい人
 [健やかな心身を育成するための実践力]

学校経営方針（授業改善推進上の要点）

- 基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、定着させる。全国学力学習状況調査や檜原村学力調査の結果を検証し、指導・評価方法の工夫や改善を行う。
- 教科横断的な学習を充実させ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」を意識した授業改善を推進する。また、一人1台端末などICTの日常的な利活用を行い、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
- 確かな学力を育むために、「書く力」「読解力」「自ら学ぶ力・自ら考える力」「コミュニケーション力」を育成させる取組を全教科と総合的な学習の時間で多く設定する。「R80」などを取り入れた振り返り活動を通して、特に重要な「書く力」の育成を行う。
- 情報の真偽を吟味する力、複数の情報を結び付け、新たな意味を見出す力、問題発見、解決するために活用する力などの情報活用能力を育成する。
- 道徳科の授業をはじめ、全ての教育活動の中で豊かな情操を培うこと、自他の生命を尊重し互いに敬愛し合う心を養うこと、また自ら考え、議論しながら行動できる心の教育を推進していくことで、より良い人間関係を築く人権教育と自己肯定感を高めていく。
- たくましくかつ健やかな成長を育むため、健康・安全に関する学習や活動を実践し、スクールカウンセラーの活用を図りながら、一人一人の生徒に応じた細やかな指導を行う。
- 避難訓練や防災教育等の充実を図る。またSOSの出し方に関する教育を実施する。さらに、性犯罪、性暴力の当事者にならないために「生命(いのち)の安全教育」を行う。
- 国際交流会、子供国際交流音楽祭交流コンサート、TGGでの英語体験、檜原村海外派遣事業等を通して、国際理解を深め、進んで平和な社会の実現に貢献できる生徒を育成する。
- キャリアパスポートを活用したキャリア教育を行い、生徒の自己実現につなげる。
- 特別支援教育のさらなる理解と個に応じた指導方法を推進し、可能な限りのインクルーシブ教育に取り組む。
- がん教育講演会にて、講師を招聘し、がん教育についての正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る。

【特別活動の指導の重点】
 ・生徒による自治の力を高め、主体的に活動する生徒の個性を伸長させるために、学級活動や生徒会活動の場において、自ら企画・実施、検証する活動を行わせる。
 ・集団への所属感、連帯感に基づく協調性を育むために、学校行事などでの縦割り活動を通して、主体的、集団的な取組の大切さを自覚させる。
 ・生徒が互いの理解を深め、よりよい人間関係を構築するために、また、自己肯定感や自己有用感を育むために、檜原学園の全体計画に基づき、生徒会活動、部活動などの様々な交流活動を行う。
 ・個別最適な指導を行い、自主的に学ぼうとする意欲や態度を育てるとともに、よりよい将来の生き方と適切な進路を選択する能力を育てる。

【総合的な学習の指導の重点】
 ・檜原学園として「つなごう未来の檜原プロジェクト」を充実させ、9年間の探究学習を系統的に行う。また、体験活動を通して村の未来について考え、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質や能力を育む。
 ・生徒が主体的に学び、判断し、よりよく課題を解決することができるように、「学習マップ」を活用して思考を広げていく学習活動を取り入れる。そのために、正しい「学習マップ」の使い方を学び、学習活動に生かしていく。
 ・自己の個性や適性に応じた進路選択をできるようにするために、職業人講話及び職業調べ、職場体験学習、上級学校調べに取り組む。また、進路に関する講演会を実施することで、キャリア教育に関する充実を図る。
 ・修学旅行、校外学習においてはペア・グループ、また、国際理解教育においては、縦割り学級及び小学生との異年齢集団等によって、他者と協働する学習を推進する。
 ・地域の人材や施設等を利用した地域芸能鑑賞会や体験的な活動を通して、伝統・文化を尊重する態度と健やかな心身を育成する。
 ・SDGsカレンダーを活用し、地域の一人としての自覚をもちながら地域の課題と問題解決に迫る。

【生活指導の重点】
 ・基本的な生活習慣や規範意識を確立させるために、教育活動全体を通して社会生活の基本的ルール、情報モラル、情報セキュリティを身に付けさせ、自尊感情や自己肯定感を育む。また、家庭や地域と連携して協調性や社会性を養う。生徒指導においては、発達支持的な生活指導の側面に重点を置く。
 ・いじめの定義を「冗談のつもりでも、相手や周囲の人々に不快感を与える言動は全ていじめである」とし、「檜原村立学校いじめ防止基本方針」に基づいた指導を徹底し、組織的に対応する。そのために、道徳科の授業や特別活動において、「いじめ総合対策（第2次・一部改定）」を活用した「いじめ」に関する授業を年間3回以上実施する。また、ふれあい月間に合わせ、いじめに関する実態調査を年3回実施する。さらに、スクールカウンセラーによる全校生徒との面談を実施することで、いじめの未然防止と早期発見に努める。
 ・小学校、スクールカウンセラー、村教育相談室、心理士、保健師などの関係機関と連携しながら、不登校支援コーディネーターを中心とした相談体制の充実を図り、生徒の心の変化の早期発見と適切な初期対応を徹底する。また、登校が困難な生徒の登校支援シートを作成し、柔軟な学習支援をしていくとともに、「全ての生徒が授業に参加できる」、「授業場面で活躍できる」ための授業改善を図っていく。
 ・連絡ノートなどを活用し、生徒一人一人に応じた細やかな指導を行う。また、週案簿を中心に指導内容や指導方法の計画を作成し、全教職員の共通理解に基づく課題解決に向けた実践に取り組む。
 ・生徒の健全育成を充実させるために、セーフティ教室での意見や情報を有効に活用する。また、家庭・地域との一層の連携を深め、自殺防止教育（SOSの出し方に関する教育）を推進する。
 ・生徒の安全確保を一層推進するために、檜原学園の防災安全教育や薬物乱用防止に関する指導の充実、様々な場面を想定した学校危機管理マニュアルの工夫・改善を図る。
 ・生徒の安全意識を高めるために、安全教育プログラムを基にした指導を行う。特に、檜原村で起こりうる災害に注視して、より現実的な視点で安全管理について考えられるようにする。
 ・各学年の実態に合わせて、「生命(いのち)の安全教育」を実施する。性暴力等への安全意識を高めるとともに、お互いの気持ちを尊重し、望ましい人間関係を構築しようとする態度を養う。

本校における学力観
 『自ら学ぶことの大切さや、自発的な思考力を重視した学力観』
 基礎・基本を確実に身に付け、一人一人が自分の花を咲かせ、ウェルビーイングを向上させ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力（書く力、読解力、自ら学ぶ力・自ら考える力、コミュニケーション力）

本校の授業改善に向けた視点

教育課程編成上の工夫	指導内容・指導方法の工夫	評価活動の工夫	校内研究や校内研修の工夫	家庭・地域との連携の工夫
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な内容の確実な定着及び思考力、判断力、表現力等の育成に必要な授業時数を確保する。 月時間割を活用し、学習活動に合わせた柔軟な時間割を設定する。 小中9学年分の時間割を小学校と摺り合わせながら作成し、小中教員や児童・生徒の校舎移動が効率的に行えるようにする。 小中学校の教員が互いのカリキュラムや学習指導要領を深く理解するため、指導交流や授業交流、学園研修会を通して、9年間を見通したカリキュラムや指導方法の工夫・改善を行う。 有事の際でも、ICTを活用したオンライン授業など、創意工夫しながら学びを止めない学校教育活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを日常的に活用した授業実践を行い、情報活用能力の向上と生徒の主体的活用を図る。 見通しを立てたり、話し合い活動をしたり、振り返りする学習活動を実施し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。その際、他教科に関連することはないかなどを考えさせることで、教科横断的な学びも取り入れる。 「読む力」を身に付けるための学習活動として、朝読書を行う。そこで得た語彙力を生かしながら、各教科の授業、特に振り返り活動において、「書く力」を育成につなげていく。 小学校の授業の参観、指導交流、中学校主催行事への小学生の参加などを通して、適切な指導方法の検討や児童の理解を行い、小中の接続を図る。 小中共通の研究主題や授業改善推進プランに基づき、指導方法等の接続や改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導と評価の一体化を実現した適正な評価活動を行うために、教員間での意見交換や評価に関する点検などを実施していく。 週案簿を活用し、ねらいと評価規準が明確な授業を積み重ねることで、適正な評価活動を実践する。 教務主任会、学園全体会等において、小中それぞれの評価規準、評価材料、評価方法等について情報交換を行い、互いの評価活動を見直すことで、適正な評価活動の実践につなげる。 振り返り活動を中心とした指導と評価の一体化についての研修会を、講師を招聘して行うことで、適正に信頼される評価につなげる。 OJT研修会やミニ研修会を実施し、各教科の評価基準や評価活動について意見交換を行い、適切な評価活動となるようにする。また、新しい評価システムを導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一人一人の生徒理解に関する情報交換を含めた校内研修会を行う。 1年間の教育活動の中で、全教員が必ず1回は、公開授業研究を実施する。講師を招聘した研修会やミニ研修会を実施し、そこで学んだことを生かした、振り返り活動を重点とした指導と評価の一体化を推進する。 特別支援教育を理解し、個に応じた指導方法を推進するために、全教員が、外部で行われる研修を重ねる。 OJT研修会を実施し、授業力、組織力を高める。 小中学校合同の各教科における指導交流、合同研究授業を積極的に実施する。小中一貫教育、檜原学園第三期計画及び、檜原メソッドを基に、9年間を見通した指導を実施、検証する。 「情報活用能力」の育成のために、情報教育推進担当による研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> タブレット端末の持ち帰りを進め、家庭学習を定着させる。また、家庭学習についての情報提供や意見交換を保護者会、三者面談等での重点内容とする。 学校運営連絡協議会での意見を参考に、村の特性や人材を生かした授業を研究し実践する。 学校運営連絡協議会や保護者による評価を活用し、指導方法の工夫・改善を行う。 学園経営会議を通して、小学校の学校評価を活用し、児童の実態や保護者のニーズを把握し、その内容を本校における授業改善のヒントにする。 学校広報活動を充実させるために、ホームページを積極的に活用し、学校の様子を写真で家庭へ伝えていく。 保護者・地域と協働した健全育成に取り組むとともに、教育委員会、警察などの関係機関と連携・協力を推進する。場合によっては、保護者会等にも同席していただき、より確かな情報を伝えていただく。